

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	給付金加算等措置	原子力立地給付金加算等措置事業【泊村加算給付金】	泊村	29,089,227	28,000,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称													
1	給付金加算等措置	原子力立地給付金加算等措置事業【泊村加算給付金】													
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		泊村													
交付金事業実施場所		泊村一円													
交付金事業の概要		給付金加算等助成費・一般事務費 原子力発電所立地地域の理解促進に対応するため、電源立地地域対策交付金を活用し、住民、企業等に対し給付金を交付致します。													
総事業費		29,089,227	<table border="1"> <tr> <td>交付金充当額</td> <td>28,000,000</td> </tr> <tr> <td>うち文部科学省分</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>うち経済産業省分</td> <td>28,000,000</td> </tr> </table>	交付金充当額	28,000,000	うち文部科学省分	0	うち経済産業省分	28,000,000						
交付金充当額	28,000,000														
うち文部科学省分	0														
うち経済産業省分	28,000,000														
交付金事業の成果目標		泊村は、北海道で唯一の原子力発電所立地地域であり、泊村住民一人一人の理解を得る必要があります。そのため本交付金を活用し、電力会社から電力の供給を受けている住民、企業等に対し給付金として交付を受けていただき、原子力発電所の立地地域として、より一層の理解促進を図ることによって、発電用施設の設置及び運転の円滑化に係る理解促進を図ることを目標と致します。													
交付金事業の成果指標		交付金事業によって成果目標を達成するため、泊村で電力の供給を受けている全ての住民・企業等(給付対象契約延べ数(見込):電灯需要家14,268口、電力需要家33,984kW)へ給付金を交付し、原子力発電所が立地する地域として広く周知し、認識していただくことにより、泊村の振興と地域住民に対する、より一層の理解促進を図ります。													
交付金事業の成果及び評価		本交付金の活用により、泊村で電力の供給を受けている全ての住民・企業等(給付対象契約延べ数(実績):電灯需要家14,424口、電力需要家32,511kW)に給付金を交付する事ができ、原子力発電所を立地している地域だということを深く認識していただく事ができました。今後も、原子力発電所立地地域に対して、より一層の理解促進をしていくとともに、平成33年度に改めて再評価致します。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>契約の目的</th> <th>契約の方法等</th> <th>契約の相手方</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料金の割引</td> <td>随意契約(競争性無し)</td> <td>一般財団法人 電源地域振興センター</td> <td>29,089,227</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>29,089,227</td> </tr> </tbody> </table>				契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額	電気料金の割引	随意契約(競争性無し)	一般財団法人 電源地域振興センター	29,089,227	計			29,089,227
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額												
電気料金の割引	随意契約(競争性無し)	一般財団法人 電源地域振興センター	29,089,227												
計			29,089,227												
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度												
			H33												

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載